

ルールのおさらい

千住西地区のまちづくりのルールについて

千住西地区では、2019（令和元）年7月に策定された「千住西地区防災街区整備地区計画」により、千住西地区全体にまちづくりのルールが定められています。建物の建替え等の際にルールを守っていただくことが必要です。

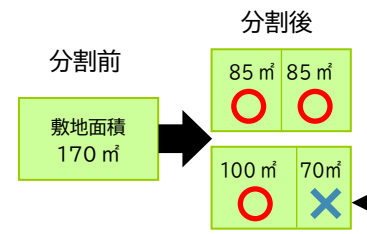
詳しいルールの内容は、QRコードから、「地区計画パンフレット」でご確認いただけます。



千住西地区でのルール(抜粋)

敷地面積の最低限度(83㎡以上)

新たに敷地を分割する場合は、敷地面積を83㎡(約25坪)以上とします。



最低限度を下回る敷地では建築できません。
千住西地区防災街区整備地区計画の決定以前(令和元年7月以前)から最低限度を下回る敷地では建築できます。

土地の売却・購入の検討の際は、ぜひ一度ご相談ください。



足立区都市復興シミュレーションへのご協力ありがとうございました

足立区初の事前復興の取組みを千住龍田町、千住中居町全域を含む千住西地区で5回にわたって実施しました。開催にあたっては千住西地区のたくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。

【お問い合わせ】 都市建設課 都市計画係
03-3880-5280 担当 上野・渡邊



「足立区都市復興シミュレーションNEWS」を進捗にあわせてお配りしております！



特設ページはこちらから→



千住西地区まちづくり協議会を開催しました

2023(令和5)年度は3年ぶりとなる対面での協議会を2回開催いたしました。これまでの密集事業の進捗状況やプチテラスの整備についての検討経過をご報告し、ご意見をいただきました！

第16回千住西地区まちづくり協議会 開催概要	
実施時期	令和5年8月23日(水)
議事	1. 前回協議会以降の事業の進捗 2. 今年度の進め方について 3. プチテラスの整備について 4. その他のまちづくりの取組のご報告
参加者	14名

第17回千住西地区まちづくり協議会 開催概要	
実施時期	令和6年1月31日(水)
議事	1. 令和5年度密集事業の実績及び不燃領域率と来年度の進め方について 2. プチテラスの整備について 3. その他のまちづくりの取組のご報告 等
参加者	12名

お問い合わせ



〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所
都市建設部 建築室 建築防災課 密集第二係(中央館4階)
電話:03-3880-5181(直通) FAX:03-3880-5615
メール:kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

千住西地区のまちづくりについて



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

千住西地区 SENJU-WEST TOWN PLANNING まちづくりニュース

第11号

令和6年3月

千住西地区
まちづくり協議会発行

密集事業*の5年目が終了！

プチテラスが完成しました！

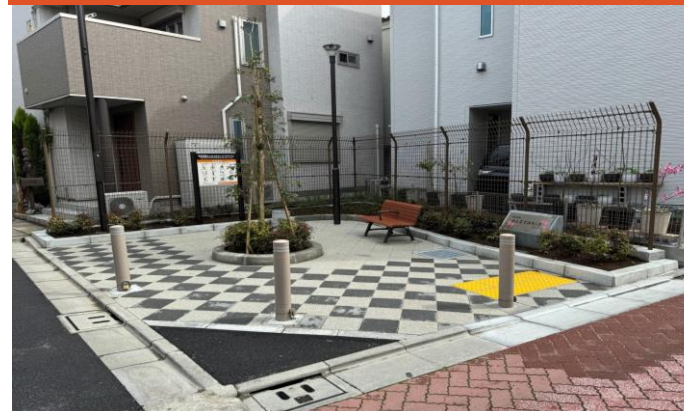
※国土交通省住宅局所管の住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)及び東京都木造住宅密集地域整備事業の総称

千住西地区では2019（令和元）年度から「密集事業」を導入し、災害に強いまちづくりの実現に向けて、防災生活道路の拡幅整備やプチテラスの検討を進めてきました。

今年度は千住西地区内に新たに2か所のプチテラスが整備されました。

千住西地区では今後も継続して災害に強いまちづくりを進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

千住元町みんなでみちくさプチテラス
住所:千住元町2番地 (面積 48.88㎡)



千住大川町いろどりプチテラス
住所:千住大川町32番地 (面積 187.39㎡)



「千住元町みんなでみちくさプチテラス」と「千住大川町いろどりプチテラス」は2021（令和3）年から整備に向けた検討を開始し、2024（令和6）年3月中の開園を予定しています。

近隣の皆様の憩いの場としてぜひご活用ください。

「千住元町みんなでみちくさプチテラス」、「千住大川町いろどりプチテラス」の開園についての詳しい情報は足立区ホームページよりご確認ください。QRコードを読み取りホームページにアクセスください。



「密集事業」の防災生活道路拡幅整備にご協力いただける場合

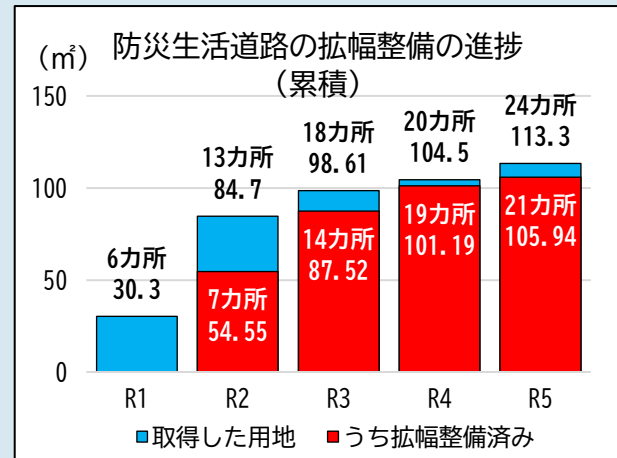
- 道路・公園用地を区で買い取ります
- 建物・門塀等が道路拡幅計画線にかかる場合、区で補償します
- 道路用地の測量・拡幅工事は区で行います

2019(R1)年度から
2028(R10)年度までの
事業です！

密集事業による防災生活道路の拡幅やプチテラスの整備が進んでいます！

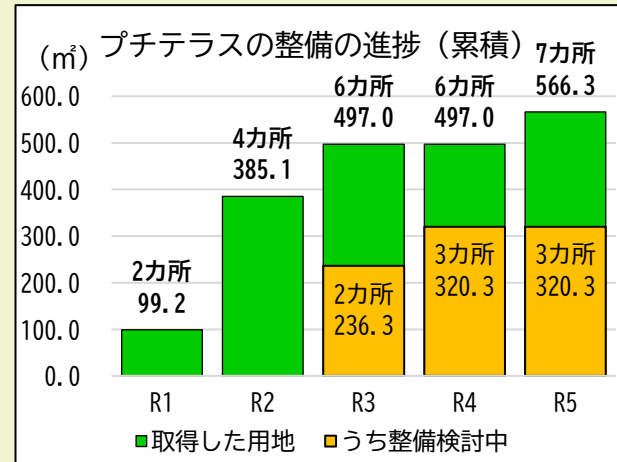
防災生活道路の拡幅整備の進捗

防災上重要な道路を「防災生活道路(——)」と位置付け、将来的に幅員6mに拡幅するため、整備を進めています。事業開始から5年目を迎え、24カ所の用地取得実績があり、うち21カ所の拡幅整備が完了しました。



プチテラスの整備の進捗

オープンスペースを確保するため、小広場であるプチテラス用地の取得・整備に取り組んでいます。

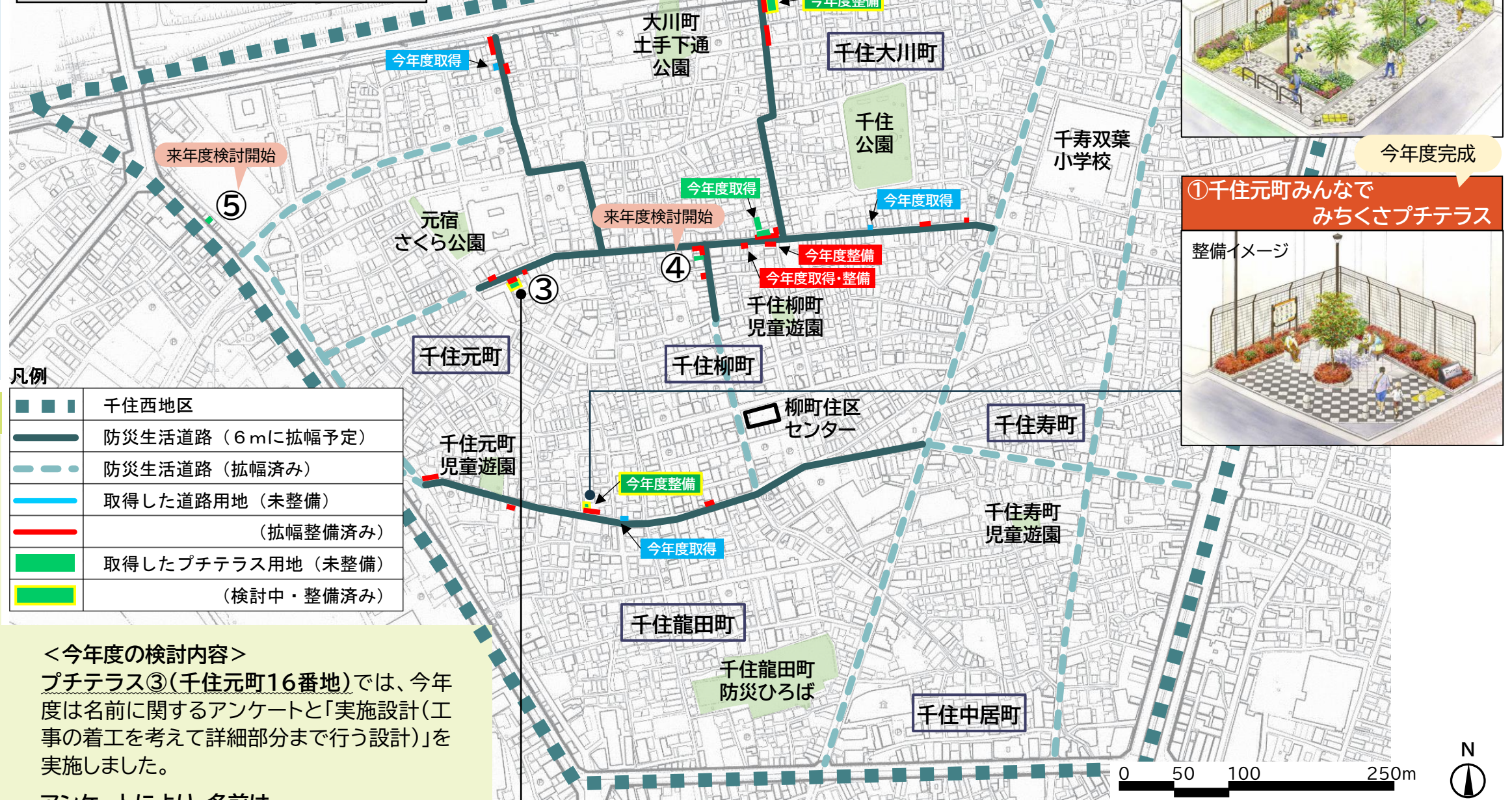


令和3年度からこれまでに、3件(図中①～③)のプチテラス整備に向けた取組を進めています。今後も各自治会に1か所以上のプチテラスの整備を目指し、取組を順次進めていきます。

来年度は、
 ■千住柳町(図中④)
 ■千住元町(図中⑤)
 のプチテラス用地について、整備に向けた検討をスタートします！



来年度以降については
道路6件、公園3件のご相談をいただいています。ご協力をお考えの方はP4のお問い合わせ先までご連絡ください！



<今年度の検討内容>
 プチテラス③(千住元町16番地)では、今年度は名前に関するアンケートと「実施設計(工事の着工を考えて詳細部分まで行う設計)」を実施しました。

アンケートにより、名前は

千住元町やすらぎプチテラス

に決まりました！



令和6年度
 工事予定

燃えにくいまちづくりの進捗

地区内の燃えにくい領域の割合を示す「不燃領域率※1」は、2023(令和5)年末には59.4%となり、調査を始めた2017(平成25)年の53.9%から5.5ポイント増加しました。今後、市街地の焼失の危険性はほとんどなくなるといわれている60%を目指していきます。

※1 不燃領域率

まちの燃えにくさを表す指標です。まちの中の空地(幅員6m以上の道路や公園・広場など)や燃えにくい建物の状況から求められます。

